

平成 24 年度事業計画

第1 平成 24 年度経営の重点

本会では、学校教育活動の一環として実施される学校給食の一層の充実と発展を図るため、学校給食用物資の安定供給等の事業を推進しているところである。

本会の経営は、児童・生徒の減少、パン給食から米飯給食への回数増加、これに伴う自校炊飯の増加や地元調達指向、また公益法人制度の改革など、本会を取り巻く状況の変化により、ますます厳しさを増しているのが実情である。

こうした中、本会として、低廉で安心安全な物資を安定的に供給するため、24年度予算においては、あらゆる経費について、より一層の節減を図り、さらに効率的な運営が必要であると考えている。

本会の中心的事業である学校給食用物資供給事業では、公益法人としての使命と役割を踏まえつつ、事業の基幹をなす基本物資については、安全性及び品質の向上を本会の不变の使命と自覚し、各パン・米飯委託加工業者などに対して、より一層指導を強化し、各市町などの教育委員会、関係団体と連携を深めながら、安定供給に努めてまいりたい。

また、一般物資については、京都府の地場産物を積極的に活用するため、生産者と学校間の「食」のコーディネーターとしての役割を果たすべく、ホームページ等による、一般物資の情報発信を強化し、ニーズに合った低廉で安全な物資の供給を図りつつ、収益力の向上を図りたい。

さらに物資全般にわたって、当会食品検査室で実施しているパン・米飯・肉類等の細菌検査、安全衛生顧問の助言を活用し、児童・生徒、保護者に不安のない学校給食を実施してもらうために食品の安全衛生確保に努めてまいりたい。

平成 23 年度中の公益財団認定の申請を予定していたが、元職員の横領事件の発覚により延期となつたが、今年度中に申請し、認定の答申を受け、次年度から移行できるよう準備を進めてまいりたい。

本会始まって以来の不祥事は、信頼して利用いただいている皆様の信頼を著しく失墜させたことと猛省し、業務改善計画に基づき、社会的、公共的な役割を担う機関の職員としての倫理を自覚し、深い知識と確固たる使命感を持ち、職責を果たしたい。そのため、職員の意識改革や資質向上を図りつつ、規模に応じた責任ある執行体制の確立を図っていきたい。

第2 事業内容

1 学校給食用物資の買入れ、受渡しその他供給に関すること

(1) 学校給食用物資として主食・その他の主要物資の供給等

- ア 京都府内産・地元産米穀（コシヒカリ、ヒノヒカリ、キヌヒカリ）
- イ 米を原料として製造した製品（米粉パン）
- ウ 小麦粉及び小麦粉を原料として製造した製品
- エ 脱脂粉乳及び脱脂粉乳を原料として製造した製品
- オ 肉及び肉を原料として製造した製品

(2) 学校給食用一般物資の供給等

- ア 缶詰、穀物類等の長期保存物資
- イ 冷凍食品、冷蔵食品等の非保存物資
- ウ その他の物資

2 学校給食用パン・米飯の品質管理に関すること

- (1) 学校給食用小麦粉製品及び米飯委託加工業者選定委員会、パン・米飯規格基準検討委員会、パン品質審査会などの開催
- (2) パン・米飯委託加工業者代表者会議の開催
- (3) パン・米飯及び精米委託加工業者への立入検査の実施
- (4) 小麦粉・玄米の残留農薬検査、玄米の重金属分析検査、パン・米飯の抜き取り・拭き取り検査の実施

3 学校給食用一般物資の品質管理等に関すること

- (1) 「物資選定委員会」の開催
- (2) 食品検査室による検査の実施
- (3) 納入業者等に対する指導

4 普及充実に関すること

- (1) 食育の推進「京都府産農林畜水産物」の給食実施校への紹介・供給
- (2) パン技術講習会の開催
- (3) 全国学校給食研究協議大会への参加
- (4) 東海・北陸・近畿ブロック学校給食研究協議会への参加
- (5) 京都府学校給食研究会への助成
- (6) 全国学校給食会連合会等の実施する講習会・研修会等への参加
- (7) 安全食品等に関する資料の作成・配布

5 1から4のほかに必要と認めること